

2016 年度
事業報告書

自 2016 年 4 月 1 日
至 2017 年 3 月 31 日

一般社団法人電気通信共済会

2016 年度事業報告

第1 事業の概況

1 概況

2016 年度は、「NTTグループ従業員の生活設計のサポート役として、期待に応え、選ばれ続けるサービスを提供する」ことを目指し、その実現に向けてスタートした3か年のアクションプラン「アクション2017」の2年目として、全従業員一丸となり、お客様サービスの向上、財務の健全化、組織・人材力の向上を更に進めるべく取り組んだ。

具体的には、お客様志向を基本に良質なサービスを安定的に提供し続けるため、相互扶助部を中心としたサービス内容の見直しや業務の見える化及び見直しの徹底、堅実な資産運用による収益の確保と事業運営の効率化、全従業員を対象に専門スキルの向上に向けて計画的な人材育成を行った。

相互扶助部並びに各種共済サービスについては、各種手続き等におけるサービス品質の改善や未加入の方への相互扶助部サービスの説明内容の見直し、サービス・事業運営に関する情報提供の充実を行うとともに、お客様センタ運営の効率化やお客様情報管理システム「FACE」の運用の安定化・効率化に向けた対策を実施した。

また、相互扶助部サービスの趣旨にそぐわない利用方法の見直しを図るとともに、既に新規加入等を停止している住宅共済、遺族共済、互助年金の3つのサービスについては、その役割を全うしたとの観点からサービスの終了を決定した。

資産運用については、中長期的視点に立った資産運用方針に基づき、運用収益及び運用資産の確保・増大に向け、運用環境の不安定かつ不確実性の高い状況を踏まえた、よりリスクの抑制に配慮した運用方針により取り組んだ結果、資産運用収益は45億円のプラスを確保することができた。

また、収益事業については、相互扶助部事業に資する観点から、保有不動産物件のテナント入居率の向上やコスト効率の向上を図るとともに、首都圏を中心とした物件の収益力を強化するため老朽化物件の建替えを検討・決定するなど、継続的かつ安定的な事業収益の確保・拡大に努めた。

財務状況については、これらの資産運用における着実な運用収益の確保及び収益事業における安定的な収益の確保等により、当期利益56億円となり、共済会全体の期末正味財産は前年度末のマイナス309億円からマイナス253億円に56億円改善した。

正味財産がマイナスの状況であるものの、当会は現金化が容易な運用資産を潤沢に保有しており、キャッシュフローの面でも問題はなく、事業の継続性は確保されているところであるが、できる限り早期に積立充足を再度達成するよう、取り組みを進めていく考えである。

人材育成については、個人別の育成計画・育成目標を明確にした専門性向上研修を実施するとともに組織を横断した知識・スキル習得の場（参加型の勉強会）の開催やビジネススキルの棚卸し・習得に向けて外部の資格等へチャレンジするなど組織・人材力の向上に努めた。

2017年度は、3か年計画「アクション2017」の3年目・仕上げの年として、会員の皆様の期待に応えるため、2015年度から取り組みを継続している見える化、見直しを更に推進していくこととし、事業目的の実現に向けて全従業員一丸となって、事業運営に取り組んでいく。

2 各事業の状況

(1) 相互扶助部事業

相互扶助部サービスについては、安定的かつ着実にサービスを提供するとともに、会員の皆様の期待に応え、サービスを安定的に継続していく観点から、脱会・再加入や会員貸付の借入・返済を頻繁に繰り返すといった、本サービスの趣旨にそぐわない利用方法について、ライフイベントを考慮した上で再加入回数の上限を設定するなど必要な見直しを実施した。また、新入社員を対象としたサービス説明会等において、サービスの特徴やメリットをより理解していただけるよう説明用パンフレットの内容や説明方法を見直すとともに、新たにライフデザイン研修での説明を開始し、説明機会の拡大を図るなど、加入に向けた説明等の実効性を高める取り組みを行った。

その他、お客様情報管理システム「FACE」サーバをより災害耐性の高いデータセンタへ移転し、合せてシステム運用の効率化を実現するとともに、業務委託先における情報セキュリティ管理を徹底するなど、安定かつ継続的な事業運営が可能となる体制の整備に取り組んだ。

資産運用については、相互扶助部事業が将来にわたり安定・継続的に運用できるように、中長期的視点に基づいた市場連動型の資産運用方針に基づき、投資対象資産の大宗を国内外の債券・株式等に分散投資し、当該投資対象資産の配分比率を維持するポートフォリオ運用を行っている。

運用環境は、2015年度後半以降、不安定かつ予断を許さない状況が続いており、2016年度は、英国のEU離脱による株式価格の下落、米国のトランプ政権誕生後の株価・為替の乱高下など、より不透明感及び不確実性が增大している。このような中、ポートフォリオの分散効果を高める観点から、「マルチアセット運用」を一部導入するなど、よりリスクの抑制に配慮した資産運用を行った結果、資産運用収益は46億円のプラスとなった。

2017年度においても、当会の財務状況や運用環境は当面不透明で不確実性の高い状況が基調として続くと想定されることを踏まえ、引き続きリスクの抑制に配慮した運用を実施することで、着実に運用収益を確保していく考えである。なお、このような状況にあることから、運用環境の急変時には、必要に応じて資産運用方針の見直しを行うなど、柔軟かつ機動的に対応していく考えである。

財務状況は、前述した運用方針の着実な実施等により当期利益59億円のプラスとなり、期末正味財産は前期末のマイナス495億円からマイナス436億円に59億円改善した。

i 加入状況等

本年度末の相互扶助部会員数等は、次のとおりである。

項目	2016年度	2015年度	増減
相互扶助部会員数	66,882名	72,803名	▲ 5,921名
新規会員数	1,430名	1,525名	▲ 95名
退会者数	6,342名	6,679名	▲ 337名
脱会者数	1,009名	1,012名	▲ 3名
年金受給権者数	99,380名	107,259名	▲ 7,879名
資産運用収益率	0.82%	▲ 0.73%	1.55%

ii 給付金等支払状況

各種給付金の支払件数・支払額等の内訳は、次のとおりである。

項目		2016年度	2015年度	増減
退職一時金	件数	1,394件	1,372件	22件
	金額	3,619百万円	3,631百万円	▲ 11百万円
相互扶助部 年金一時金	件数	597件	756件	▲ 159件
	金額	1,678百万円	1,994百万円	▲ 316百万円
相互扶助部 年金	件数	96,976件	104,862件	▲ 7,886件
	金額	46,546百万円	48,922百万円	▲ 2,376百万円
弔慰金 見舞金	件数	283件	232件	51件
	金額	100百万円	100百万円	0百万円
脱会者会費 返還金	件数	1,009件	1,012件	▲ 3件
	金額	1,500百万円	1,589百万円	▲ 89百万円
会員貸付金 (※)	件数	2,785件	2,971件	▲ 186件
	金額	2,758百万円	2,979百万円	▲ 221百万円

※年度末における件数、金額である

(2) 各種共済事業

① 住宅共済事業

住宅共済事業については、2011年4月の新規加入募集停止に続き、2014年4月から既存加入者の掛金納入についても停止しており、既存加入者への住宅資金給付、返還金給付及び住宅貸付に限定し、安全資産による運用を行い、安定的な運営に努めた。

なお、本事業については、一般市場におけるサービス充実や社員のライフスタイルの多様化等により、当会としてのサービス提供がその役割を終えつつあることから、将来の終了を展望し新規加入の募集停止後、加入者数が大きく減少してきていること等を踏まえ、2017年1月から新規の貸付を停止し、2018年3月末をもってサービスを終了することとした。

i 加入状況等

本年度末の加入者数等は、次のとおりである。

項目	2016年度	2015年度	増減
住宅共済加入者数	3,909名	4,745名	▲ 836名
住宅資金請求者数	110名	151名	▲ 41名
返還金請求者数	726名	985名	▲ 259名
資産運用収益率	0.07%	0.28%	▲ 0.21%

ii 給付金等支払状況

各種給付金の支払件数・支払額等の内訳は、次のとおりである

項目		2016年度	2015年度	増減
住宅資金	件数	110件	151件	▲ 41件
	金額	580百万円	697百万円	▲ 117百万円
返還金	件数	726件	985件	▲ 259件
	金額	2,677百万円	3,401百万円	▲ 724百万円
住宅資金貸付金 (※)	件数	469件	669件	▲ 200件
	金額	382百万円	613百万円	▲ 231百万円

※年度末における件数、金額である

② その他の共済事業

火災共済事業・遺児育英基金事業については、引き続き安定的な運営に努めた。

また、遺族共済事業及び互助年金事業については、新規加入の募集を2011年4月から停止しており、既存加入者への給付に限定し、安定的な運営に努めた。

なお、遺族共済事業及び互助年金事業については、一般市場におけるサービス充実や社員のライフスタイルの多様化等により、当会としてのサービス提供がその役割を終えつつあることから、2011年の新規加入の募集停止後、加入者数が大きく減少してきている状況も踏まえ、サービスを終了することとした。遺族共済事業については、終了までの間のサービス維持の観点から2017年1月より掛金の引き上げを行った上で、他の代替サービスへの切り替えを考慮し2019年12月をもって、互助年金事業については、2018年3月をもってサービスを終了することとした。

i 加入状況

本年度末の加入者数等は、次のとおりである。

項目		2016年度	2015年度	増減
火災共済加入者数		39,652名	42,160名	▲ 2,508名
団体火災	加入会社数	65社	64社	1社
	加入者数	33,565名	37,392名	▲ 3,827名
遺族共済加入者数		2,751名	3,196名	▲ 445名
互助年金加入者数		4,128名	4,808名	▲ 680名
遺児育英基金対象者数		335名	367名	▲ 32名

ii 給付金等支払状況

各種給付金の支払件数・支払額等の内訳は、次のとおりである。

項目		2016年度	2015年度	増減
火災共済	件数	261件	542件	▲ 281件
	金額	74百万円	340百万円	▲ 265百万円
遺族共済	件数	3件	0件	3件
	金額	15百万円	0百万円	15百万円

(3) 収益事業

① 不動産事業

当会が保有する不動産についても資産運用の一環として相互扶助部事業に資する観点から、その利益の最大化を目指し、テナント入居率の向上や近隣相場を踏まえた賃料の改定を行うとともに、電力使用契約の変更や建物維持管理委託の物件特性に応じた内容への見直し等のコスト効率の向上に取り組んだ。

また、保有不動産の収益力を高めるため、将来性が見込めない物件の売却も視野に入れつつ、老朽化による収益力低下が著しい物件（下落合DTビル）について、立地条件や将来性など多岐にわたる綿密な調査・検討を行い、着実に収益が見込める選択肢として建替を選択・決定するなど、首都圏を中心とした物件収益力の強化に取り組んだ。

② 給与控除事業

NTTグループ社員の団体扱いの各種保険料等の給与控除を適切かつ効率的に行い、保険会社からの安定的な事務手数料収入の確保に努めた。

3 その他の重要な取り組みの状況

(1) お客様サービス

お客様の視点に立ち、相互扶助部や各種共済サービスの請求手続きについて、迅速かつ正確な対応に努めるとともに、全担当者を対象とした電話対応研修等を実施し、業務品質の向上並びに会員の利便性向上に取り組んだ。

また、会員の皆様に対して、「加入状況のご案内」を送付し、契約状況をお知らせするとともに、ディスクローズ誌「事業のご報告」及び共済会ホームページ「相互扶助部NOW」において、会の事業やサービスの状況について丁寧かつタイムリーに情報提供を行い、事業運営に関するディスクローズに努めた。

(2) 業務の効率化

システム関連経費及び委託費に関する支出状況の棚卸しを行い、課題への対処策が見える化し、コストの適正化及び効率化に取り組んだ。

(3) 地域ボランティア活動支援の電友会への承継

前年度末に事業を終了した社会福祉事業のうち、地域ボランティア活動支援について、同様の事業を行っている電友会への承継を円滑に完了した。

(4) 社員及び社員総会運営のあり方の検討

選挙により選出された社員による社員総会の適切な運営及び会員の皆様への情報開示の充実などを行い、適正かつ安定的な事業運営の一助としてきたところであるが、今後、会員の意見を事業運営に反映しつつ、より効率的な事業運営を行っていく観点から、社員総会等における会員からの意見や事業規模の展望等を踏まえ、社員定数及び社員総会運営のあり方について検討を進めた。

4 社員総会及び理事会の開催状況

(1) 次のとおり社員総会を開催した。

① 第3回定時社員総会

1. 開催日 2016年6月21日(火)
2. 議題
 - i 2015年度事業報告及び計算書類等報告の件
 - ii 定款の一部改正の件
 - iii 理事7名選任の件
 - iv 監事2名選任の件

(2) 次のとおり理事会を開催した。

① 第1回理事会

1. 開催日 2016年6月3日(金)
2. 議題
 - i 2015年度資産運用実績について
 - ii 特定金銭信託で保有する現金(短期金融資産)の手数料徴収への対応について
 - iii 第3回定時社員総会付議事項について
 - iv 第3回定時社員総会の招集の決定について
 - v 組織名の変更について
 - vi 職務執行状況報告(2015年度下半期)について
 - vii 2015年度末会員の入会状況について
 - viii 2015年度内部統制システム実施状況について 等

② 第2回理事会

1. 開催日 2016年6月21日(火)
2. 議題
 - i 理事の人事等について
 - ア 会長並びに代表理事の選定
 - イ 業務執行理事の選定 等
 - ii 2016年度収支計画の修正について 等

③ 第3回理事会

1. 開催日 2016年7月21日(木)
2. 議題
 - i 相互扶助部の各種利率の改定について
 - ii 住宅共済・互助年金の各種利率の改定について
 - iii 相互扶助部、住宅共済、遺族共済の各制度一部見直しについて
 - iv 資産運用実績(2016年度第1四半期末)について
 - v 会員の入会状況(2016年度第1四半期末)について

④ 第4回理事会

1. 開催日 2016年10月24日(月)
2. 議題
 - i 資産運用実績(2016年度第2四半期末)について
 - ii 会員の入会状況(2016年度第2四半期末)について
 - iii 職務執行状況報告(2016年度上半期)について

⑤ 第5回理事会

1. 開催日 2017年1月26日(木)
2. 議題
 - i 資産運用実績(2016年度第3四半期末)について
 - ii 2017年度資産運用方針について
 - iii 相互扶助部会員貸付、住宅共済及び互助年金の各種利率の改定について
 - iv 2017年適用の遺族共済掛金設定について
 - v 会員の入会状況(2016年度第3四半期末)について

⑥ 第6回理事会

1. 開催日 2017年3月23日(木)
2. 議題
 - i 住宅共済、遺族共済及び互助年金の事業廃止及びそれに伴う各規約の廃止等について
 - ii 下落合DTビルの建替えについて
 - iii 2017年度事業計画及び収支計画について

第2 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用

1 内部統制システムに関する体制の整備

(1) 規程類の整備

- ① 「BCP(事業継続計画)規程」の一部改定(2016年7月)
- ② 「インサイダー取引防止規程」の制定(2017年3月【施行2017年4月】)

(2) 組織体の整備

- ① 業務監査室の設置(2016年4月)
- ② 組織名称の変更(2016年7月)

各組織の役割を明確にする観点から、「相互扶助部」を「サービス企画部」に変更し、「お客様センタ」を「サービス運営部」に変更するなど、全組織の名称を変更した。

2 内部統制システムの運用

内部統制システムの運用について、会全体で各種取り組みを推進した。主な取り組みは以下のとおり。

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組み

- ① 企業倫理委員会の開催(3回開催)
- ② 企業倫理・情報セキュリティ研修の実施(2016年11月)
- ③ 経理事務・情報セキュリティ等に関する自治点検・監査の実施(通年)
- ④ 業務監査室による内部監査の実施(通年)

(2) 損失の危機の管理に関する取り組み

- ① ビジネスリスクマネジメント推進委員会の開催(6回開催)
- ② お客様情報管理システム「FACE」サーバのより災害耐性の高いデータセンタへの移転(2016年5月)
- ③ 会内NW情報系サーバのバックアップ機能強化の実施(2016年12月)
- ④ 研修等の実施
 1. BCP(事業継続計画)研修の実施(2017年3月)
 2. BCP(事業継続計画)による訓練の実施(2016年11月～12月)
 3. 首都圏直下型大地震を想定した安否確認訓練の実施(4回実施)

(3) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組み

- ① 理事会の開催(6回開催)
- ② 幹部会議の開催(41回開催)

(4) 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

- ① 情報セキュリティ推進委員会の開催(7回開催)

② 情報セキュリティ強化施策の実施

1. お客様情報管理システム「FACE」端末のお客様センタフロアへの集約の実施（2016年5月）
2. 標的型攻撃メール訓練の実施（2016年7月、2017年1月）
3. 業務委託先における情報保護等の取り扱いの検証・見直し

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための取り組み

① 監事への職務執行状況等の報告

1. 社員総会、理事会、幹部会議への監事の出席（通年）
2. 決算状況の報告（毎月）
3. 経理事務・情報セキュリティ等に関する自治点検・監査状況の報告（通年）

② 監事と役員等との意見交換の実施

1. 監事による理事等への業務監査結果の報告（各組織毎に年1回実施）
2. 会計監査人による監事への2015年度決算会計監査報告会の開催

(2016年5月)